比例東海68万票 10%以上の獲得で、もとむら議席の絶対確保、すやま候補の勝利で議席以上の実現を

日本共産党国会議員団 東海ブロックニュース

2024年
3月15日
第3号

日本共産党国会議員団東海ブロック事務所
名古屋市中区新栄三丁目十二番二十五号
電話 〇五二（二六四）〇八三三
FAX 〇五二（二六四）〇八五〇
Eメール tokaiblc@ybb.ne.jp

虚偽記載は政治資金規正法違反

自民党裏金問題　井上議員　参院政倫審

井上哲士議員は14日の参議院政治倫理審査会で、自民党の政治資金裏金問題をめぐり、安倍派の西田昌司議員、橋本聖子元五輪担当相を追及しました。同じく安倍派の世耕弘成前参院幹事長には山下芳生議員が質問しました。各議員は裏金について「知らない」「分からない」「関与していない」と繰り返し、責任転嫁に終始しました。

井上氏は、2022年4月に還付の中止をいったん決めた際、世耕氏が「直ちに参院議員全員に連絡をさせていただいた」と述べたことを示し、「秘書に連絡があっただけで知らなかった」とする西田氏の弁明と食い違うと指摘。しかし西田氏は「少なくとも私はそういう記憶をしていない」と言い逃れしました。

井上氏が「還付中止の連絡があれば参院議員の間で話題になると思う。納得できない」と指摘すると、西田氏は「納得しがたいのはその通り。私自身がそうだった」などとしらを切りました。

橋本氏は「帳簿、通帳、収支報告などを見たことはなかった」などと自らの関与を否定。こうした還流の仕組みは「19年に秘書が安倍派の事務所に還付を受け取りに行った際、今回はノルマがなく還付が大きくなったことに驚き、初めて還付金の仕組みを報告に来た」と弁明しました。また橋本氏は、還流資金について、「領収書を発行していないので収支報告書に計上できなかった」と説明しました。

井上氏は「『入り』をごまかす虚偽記載は、政治資金規正法に反する」と指摘。「国民の前にきちんと正確に報告しなければならない」と批判しました。

◆

世耕氏は、安倍派がノルマ超過分を還付する仕組みを作ったのは当時の派閥会長だった森喜朗元首相なのかについて、「聞いていない」「関与は一切認められなかった」と繰り返すばかり。山下氏は「（安倍派幹部の世耕氏が）知らなかった。関与は出てこなかったで、済まされる立場ではない。調べる責任がある」とただしました。

また、改選を控える参院議員にはノルマがなくなり多額の還付金が還流された問題で、山下氏はこうしたルールが参院議員にしか適用されておらず、「誰がルールをいつからつくったのか、参院自民党として調査する必要があるのではないか」と追及。世耕氏は「われわれは捜査機関ではない。調べるのは難しい」と述べ、無責任な姿勢を示しました。

共同親権審議入り　拙速な動きを批判

もとむら議員　衆院本会議

離婚後も父母双方が子どもの親権者となる「共同親権」を導入する民法改定案が14日の衆院本会議で審議入りし、もとむら伸子議員が質問に立ちました。

改定案は、離婚時に父母の協議でどちらか一方が親権を持つ現在の「単独親権」か、父母双方に親権を認める「共同親権」かを決める規定を盛り込んでいます。合意できない場合は家庭裁判所が判断します。

もとむら氏は「親権」を子どもの権利を中心に捉え直すことや「子どもの最善の利益の実現には、子どもの意見表明権の保障が不可欠であり明記すべきだ」とただしました。

また、もとむら氏は「夫婦間の信頼が失われ破綻し、離婚に至った場合、『共同親権』がかえって子どもの安心・安全・命を損なう懸念がある」「『元配偶者からの支配が続くので はないか』との不安の声にどう答えるのか」と迫りました。小泉龍司法相は「法制審議会では、（共同親権で）子の利益を害する事案もあるとの懸念が示された」と述べるにとどまりました。

改定案はDV（配偶者、恋人などからの暴力）や虐待による場合は、家裁が単独親権を決定するとしています。もとむら氏は「立証の難しさがあるのではないか」と指摘。深刻な問題点が法制審議会で指摘されたにもかかわらず、政府は法案を提出したとし、「拙速のそしりは免れない。国会審議の前提として800件超のパブリックコメント（意見公募）を全て明らかにすべきだ」と求めました。

市民と野党をつなぐ会@愛知1区の街頭宣伝で訴えるすやま初美衆院比例東海ブロック候補

3月18日（月）ブロックいっせい宣伝の成功を